No. 10

互相ヲ亡シムルト同時ニ組合ニ人格的ナル団ニ発展セシメ、組合組織ノ各人ノ努力アランコトヲ説ク、

議事、

一、臨時雇傭制度撤廃ノ件、

川崎大郎、中西安太郎、説明

臨時工ニ限ツテ仕事ニ従事スル従業員ナルハ根大ルカ

イハユル臨時工ハ認メナイト　可決、

二、労働協約確立ニ関スル件、　本部案

三、[illegible]

協調会労働課